

LS12地方

受験番号

2012 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 民法・民事訴訟法

(120分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は民法と民事訴訟法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 民法

〔事例〕

- 1 Aは、自動車（新車）の販売を業とする株式会社である。Aは、平成13年2月1日、Bに対し、本件自動車（新車）を代金300万円で売却した。本件自動車の引渡しと代金の支払は同月15日にすることが合意された。
- 2 この売買契約では、Aの代表取締役であるCがAの保証人となり、Bの父親D（中学校の教員）がBの保証人となった。
- 3 Aは、同月10日、事実上倒産し、本件自動車をBに引き渡すことができなくなった。

〔設問1〕

平成13年5月15日の時点において、Cは、Bに対し、本件自動車の引渡義務を負うか。

〔設問2〕

AのBに対する売買代金債権は、商事債務（商法522条）として、5年の消滅時効にかかる。Bが、平成15年8月10日、Aに対し、売買代金債務の存在を承認していた場合、平成18年6月1日の時点において、AがDに300万円の保証債務の履行を求めたとすると、Dは、主たる債務の消滅時効を援用することができるか。

〔設問3〕

Bが、平成18年5月20日、Aに対し、売買代金債務の存在を承認していた場合、同年6月1日の時点において、AがDに300万円の保証債務の履行を求めたとすると、Dは、主たる債務の消滅時効を援用できるか。

専門論文試験 民事訴訟法

次の事例を読んで以下の設問に答えなさい。

[事例]

- 1 Xは、Yに対して甲土地に関するY名義の所有権移転登記の抹消登記手続を求める訴えをJ地方裁判所に提起した。そこでは、XがYに甲土地を売った事実については争いがないものの、XからYへの所有権移転登記がX・Y間の通謀虚偽表示によるものであるかどうか争われた。
- 2 その後、この裁判は、集中証拠調べを経て、平成23年1月20日に最終口頭弁論期日が行われて弁論が終結した。そして、終局判決では、Xの請求が認容され、その後判決は確定した。
- 3 ところが、その後、平成23年1月21日付で、同日付の売買を原因とするZ名義の所有権移転登記が経由されていることが明らかになった。

[設問]

既判力の人的な範囲の原則と例外についての規定について説明した上、XのYに対する前訴請求認容判決の既判力がZに及ぶかどうかについて、X・Y間の通謀虚偽表示でZが善意であったか悪意であったかによって違いが生じるのか否かに触れながら説明しなさい。